

第53回日本少年野球選手権大会 長野県支部予選要項



主催	(公財)日本少年野球連盟 長野県支部
大会期日	2022年6月5日(日)・12日(日)[予備日19日(日)]
開催球場	松川川西運動公園(5日)、県営長野(12日)、県営長野(19日) 各野球場
試合方法	トーナメント方式で行う。
試合規則	連盟発出の「新型コロナウイルス感染防止対策 修正新ガイドライン(2022.3月改訂版)」及び東日本ブロック通達事項等を優先とする。 2022年度公認野球規則、連盟において定める特別規則、ブロック大会運営細則等の注意事項に従うほか、長野県支部審判運営細則による。 先に配付の【中学生投手の投球数ガイドライン(新)2022年版】による規程を適用する。
試合参加資格	2022年度登録チーム所属選手で、連盟の登録・傷害保険に加入した中学1年生～3年生。
選手登録等	選手登録は、大会初日現在で連盟に登録された選手11名以上25名以内とし、ベンチ入りも同数とする。9名を割った場合は出場停止とする。 登録役員・選手名簿は、大会運営初日の支部役員会議 開会までに提出すること。 なお、名簿については原本1部、写し2部を本部へ提出すること。
登録役員 (ベンチ役員)	チーム責任者(代表等)、監督、コーチ、マネージャー各1名。 本大会においては、支部役員並びに対戦中以外の代表等は、本部にて大会を統括する。 その他のベンチ基準・球場利用のマナー等については、その規定を遵守する。
審査	チームは試合開始60分前までに到着し、直ちにオーダー表5部及び必要に応じ投手投球数記録表3部を提出し、指示により所定の審査を受けなければならない。
審判員	審判員については、県支部審判部より要請をし、派遣する。
試合球等	本部にて連盟公認球及びロージンを用意する。
組合せ表等	予選の組み合わせ、日程等については別紙のとおりとする。
試合補助員	放送設備を使用するため、対戦チームより各1名の放送担当者を出すこと。 本部及び審判控室へのお茶出しについては不要とする。ただし、試合中の審判員への給水については球場当番チームにより対応する。
大会参加費	各チームは本大会費として、17,000円を大会当日までに支部会計理事へ納入すること。
表彰	優勝チームに賞状とトロフィーを授与し、優勝旗を貸与する。 また、準優勝チームには賞状を授与する。
支部代表決定	本大会優勝チームを、第53回日本少年野球選手権大会 長野県支部代表とする。 本大会優勝チーム(但し「新潟県内チーム」優勝時は次位チーム)を、ジャイアンツカップ 長野・山梨県ブロック 長野県予選のボーイズリーグ長野県支部代表とする。 ※次位チームが同位の場合は、改めて期日までに順位決定戦を行う。
その他	本大会期間中、新型コロナウイルスの感染状況が悪化または行政よりの指導等がなされた場合に、本大会及び試合を打ち切る場合がある。 球場担当は「6/5 千曲」、「6/12及び/19 長野又は千曲」の各ボーイズとする。ただし、場合により勝ち上がりチーム等と事前調整し変更できるものとする。

雨天等による場合は、大会期日及び日程を変更することができる。

スタンド等での観戦について、ソーシャルディスタンスなど感染対策し、これを行う。

会場入りにあたり、事前準備の検温表等の提出と共に検温のダブルチェックを実施する。

本部用の検温表等の作成は、球場担当チーム代表または代理者が責任を持って行う(R2.9.12決定事項)。

4回終了後、走路を中心に各チーム・ベンチ入り選手5名により、グラウンド整備を行う。

4回終了後、合わせて球場当番チームにより、ホームベース周りの整備を行う。

スピードアップ、マナーアップについて協力する。

ファールボールによる車両損傷等の対処は、バッターの加入保険などにより行う。

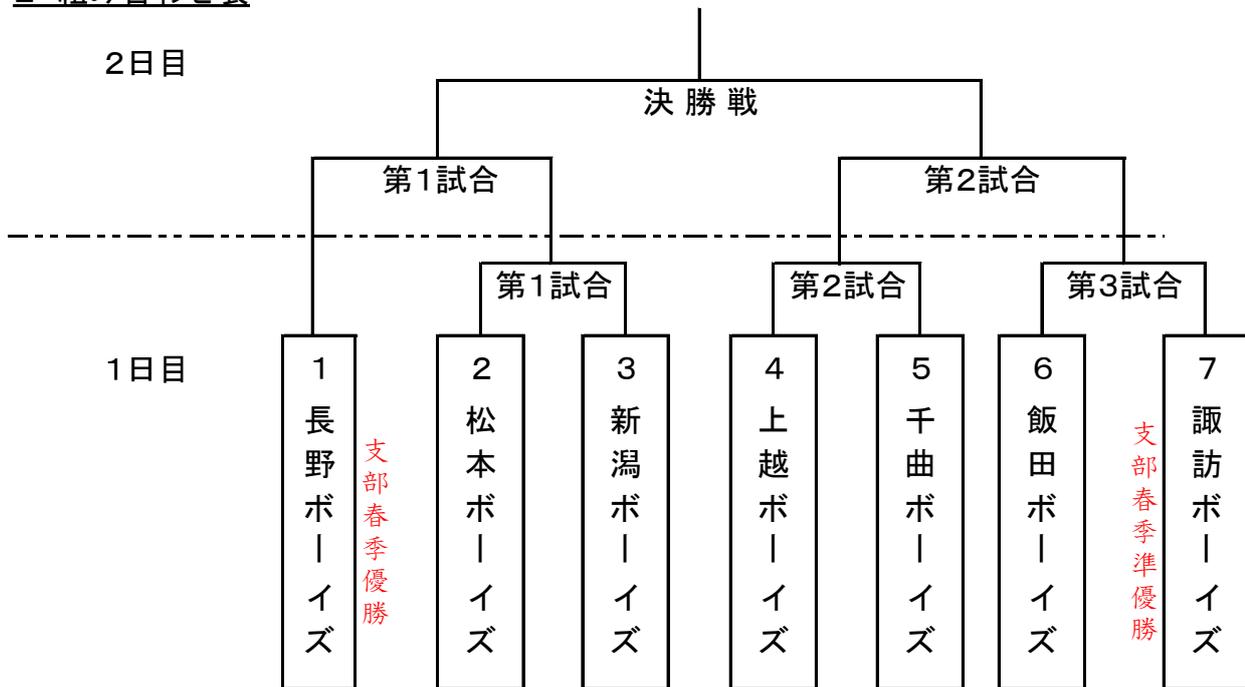
その他、必要な調整事項等については「支部役員会議」にて決定する。

1 日程

《※ 雨天等により、支部役員会議にて日程等の変更あり。》

- 1日目 7:45 支部役員会議 (場所:大会開催球場・本部席)
- 9:00 第1試合 松本ボーイズ 対 新潟ボーイズ
- 11:15 第2試合 上越ボーイズ 対 千曲ボーイズ
- 13:30 第3試合 飯田ボーイズ 対 諏訪ボーイズ
- 2日目 7:45 支部役員会議 (場所:大会開催球場・本部席)
- 9:00 第1試合 長野ボーイズ 対 1日目第1試合の勝者
- 11:15 第2試合 1日目第2試合の勝者対 1日目第3試合の勝者
- 14:00 決勝戦 (第2試合終了後、30分のインターバルを与える。)
- 閉会式 (決勝戦終了後)

2 組み合わせ表



(※ 抽選番号の若いチームが、1塁側ベンチを使用する。)

球場担当は「6/5 千曲」、「6/12及び/19 長野又は千曲」の各ボーイズとする。ただし、場合により勝ち上がりチーム等と事前調整し変更できるものとする。

3 審判員

(1) 各試合審判の割り当てについては、支部審判部にて行う。

(2) 試合記録

本部及び審判部にて記録し、**速報システムにて広報**する。東日本ブロック及び報知新聞社には本部広報より大会結果を連絡する。

(3) 投手投球数の記録

本部カウント数にて記録する。次試合における投球数等について、審判部と連絡を密に行う。